

『リクナビDMPフォロー』に係る当社に対する指導について

この度当社は、株式会社リクルートキャリアが提供していたサービス「リクナビDMPフォロー」を利用して、入社志望度の分析スコアを同社から提供を受けていた対応について、2019年12月4日付で個人情報保護委員会より、個人情報保護法第41条の規定に基づき指導を受けました。

あらためて、対象となった学生の皆さまには、大変ご不快な思いやご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

本指導を厳粛に受け止め、かかる事態を再発させぬよう、経営、従業員一丸となって改善対応に取り組んでまいります。

記

I. 本指導に至る経緯

2019年8月19日にお知らせしたとおり、当社は、株式会社リクルートキャリアが提供していたサービス「リクナビDMPフォロー」を利用して、2018年4月より、8,268名の学生の皆さまの「入社志望度」の分析スコアを同社から提供を受けていましたが、同社から弊社への提供に法的に問題があった旨の報告を受け、直ちに当社は同スコアの全件を削除しました。なお、当社の同サービスの利用目的は、同スコアから窺われるとされた弊社に応募いただいた方の弊社への興味・関心度合いを、応募者の皆さまへの適切なフォローの際の参考要素の一つにすることであり、合否判断には一切利用していませんでした。

II. 本指導の内容

2019年12月4日付で個人情報保護委員会より、個人情報保護法第41条の規定に基づき指導を受けた内容は、以下のとおりです。

1. 貴社が採用活動において、学生等から取得した個人情報を、特に他社の保有する個人情報と結合させるなど本人にとって想定外の方法で取り扱う場合、利用する内容について分かりやすい説明を徹底するなど、学生等に対する利用目的の通知、公表等を適切に行い、適正に個人情報を取得すること。
2. 個人データを第三者に提供する場合、個人情報保護法上の第三者提供に該当するのか、または委託に該当するのか貴社内において組織的な法的検討を行い、当該法的整理に従って必要な対応を行うこと(委託と整理した場合、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人データを提供しないよう留意することを含む。)
3. 貴社が個人情報保護法上の委託と整理して提供した個人データについては、委託先に対する必要かつ適切な監督を行うこと(委託契約において委託先の監査に関する条項や提供した個人データの廃棄に関する条項を規定することを含む。)

III. 対応・再発防止に向けた取り組み

2019年8月19日にお知らせしたとおり、当社は、これまで以上に個人情報保護に留意した業務運営を徹底し、業務委託先につきましても委託契約に基づき適切な管理監督義務を果たし、個人情報保護を徹底してまいります。なお、本指導を真摯に受け止め、前記3項目の指導に対して、あらためて体制等を精査したうえで、必要な是正措置を講じる所存です。

以上

<本件に関する報道関係の方々のお問い合わせ先>

株式会社メイテック 広報部/三宅・北平 TEL:03-6778-5021 FAX:03-6778-5070 E-mail:kouhou@meitec.com

<学生の皆さまのお問い合わせ先>

株式会社メイテック グループ採用部門 TEL:03-6778-5033 FAX:03-6778-5064 E-mail:recruit@meitec.com